

議会だより

No. **162**

2012
November



目次 CONTENTS

- ◆9月定例議会で決められた概要…………… 2～6
- ◆一般質問…………… 10～17
- ◆委員会審査…………… 7～9
- ◆委員会研修レポート・その他…………… 18～21

“壬カUPすまいるプラン” 魅力的で活力ある明日の壬生町 づくりに向けた決算を認定

9月定例議会

平成24年第4回定例議会は9月6日に招集され、9月20日までの15日間の会期で開かれました。

今回の定例議会は、町長から提出された条例の改正3件、町道の認定・変更2件、財産の取得1件、人事案件2件（教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任）、補正予算4件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び平成23年度決算認定8件（討論3件・4頁参照）の21議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり決まりました。さらに、任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙を行いました。

また、総務常任委員会に付託され継続審査となっていた陳情1件、教育民生常任委員会に付託された陳情2件は継続審査に決まりました。

6月定例議会において閉会中も継続して行うこととした、総務常任委員会及び建設経済常任委員会所管事項の調査結果報告（9頁参照）が常任委員長からありました。

条例

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正

ドナーとなり、その提供に伴い必要となる検査や入院等をする場合のドナー休暇に、末梢血幹細胞を提供する場合は、特別休暇として取得できる改正を全会一致で可決しました。

壬生町税条例を改正

防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の税率を、

平成26年度から35年度までの間、年額500円引き上げ3,500円とする。東日本大震災の被災者に対する措置として、雑損控除の適用対象に災害のやんだ日から1年超3年以内の支出が対象とされる。固定資産税関係で、下水道除害施設に係る課税標準の軽減率を4分の3、特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨

水貯留浸透施設に係る課税標準の軽減率を3分の2とする。県たばこ税の一部を町たばこ税に移譲する改正を全会一致で可決しました。

遺児手当支給条例の改正

平成22年度税制改正による年少扶養控除及び特定扶養控除の廃止に伴い、町民税所得割が課税された場合に遺児手当が停止されることから、年少扶養控除等の影響を排除し、遺児手当が継続して支給できるようにする改正を全会一致で可決しました。

町道路線の認定及び変更

町道整備に伴う1路線の認定を可決しました。

また、栃木県からみぶ羽生田産業団地内の県道が移管されることから町道の延長変更が生じた1路線の一部変更を全会一致で可決しました。

財産の取得

消防自動車2台の更新

第2分団第1部及び第3分団第2部の消防自動車を更新するため、合資会社渡辺商店から2,505万3千円で購入する財産の取得を全会一致で可決しました。

その他の議案

水道事業会計未処分利益剰余金の処分

平成23年度における利益の処分において、1億2千万円を減債基金に積立て、剰余を繰り越しすることを全会一致で可決しました。

人事案件

教育委員に本島氏を再任

平成24年10月31日に任期満了となる本島博久氏（壬生町落合）の再任に同意しました。



本島 博久氏

固定資産評価審査委員会委員に坂本氏を選任

平成24年9月30日に任期満了となる高山征夫氏の後任として坂本嘉男氏（真岡市中郷）の選任に同意しました。



坂本 嘉男氏

選挙管理委員会委員及び同補充員を選任

本年10月31日に任期満了となる選挙管理委員会委員4名及び同補充員4名の選挙を行い、次の方が当選されました。

○ 選挙管理委員会委員



高山 征夫氏
(国谷)



市川 友道氏
(中央町)



篠原 良氏
(羽生田)

○ 選挙管理委員会補充員



渡邊 長二氏
(壬生丁)

中村 一雄氏（中泉）
平野 惟佐雄氏（壬生丁）
梁島 俊夫氏（下稻葉）
内堀 昭美氏（元町）

報告

決算の4指標を公表

平成23年度決算の健全化判断比率（4指標）が公表され、4指標とも基準を下回りました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、いずれも赤字額及び負担額とも生じていないので「該当なし」。実質公債費比率は3.3%（基準25%）でした。

監査委員の意見も「指摘すべき事項は特にない。」と町に提出されました。

決算認定討論

【一般会計】

反対討論

諸収入の滞納額が多額となっているので、適切な対処方を指摘する。勤労者年収の落ち込み、仕事の確保が出来ない事業者がほとんどで町民所得が減少しているなかでの増税は認められない。入札の透明性と競争原理を導入した制度改革を求め。臨時職員の処遇改善など官製ワーキングプアからの脱出、若者が喜んでこの町に定住する具体策が実施されていない。町長の来年度予算への奮起を申し述べ反対です。

小貫 暁 議員



賛成討論

町税収入の確保に徴収嘱託員を継続配置、きめ細やかな交付金や社会資本整備総合交付金など国・県補助金の積極的導入で財源の確保に努めている。歳出では、予防接種への助成、おもちゃ博物館リニューアル、放置自転車対策事業、六美地区雨水排水対策事業など、緊急かつ重要な課題を的確に捉えたものになっています。今後とも健全財政を堅持し、町民が安心して生活を送れるよう切望し、賛成です。

榆井 聡 議員



【国民健康保険会計】

反対討論

自営業者中心の保険として運営され、収入のない世帯が加入する本制度の特殊性から、加入者のほとんどの方が負担の限界を超え重税感を持っている。保険税の分割納付や短期保険証交付と言う差別的な取扱いを受けている。欠損分を上乗せ課税する仕組みを見直すことが必要であり反対です。

小貫 暁 議員

賛成討論

国県負担金・補助金の確保に努め、コンビニ納入による環境整備をします。また、少子化対策として出産育児一時金の手当や特定健診・特定保健指導での早期保健指導や人間ドック・脳ドック検診費用助成等の各種事業を積極的に推進し医療費抑制の取り組みをしているので賛成です。

田村 正敏 議員



【後期高齢者医療会計】

反対討論

国民の反対の声を無視して年齢によって医療を差別する事業として制度化が強行されました。発足時から正当性を持たない事業です。人を年齢によって差別的に扱う本事業は、政治に関わる者として絶対に認められないので反対です。

小貫 暁 議員

賛成討論

年金からの特別徴収と口座振替との選択制の導入や低所得者に対する保険料を軽減する措置を講じるなど、きめ細やかな対応や制度改善がされており広域連合との連携・協力のもと医療制度の円滑な運営がなされているので賛成です。

市川 義夫 議員

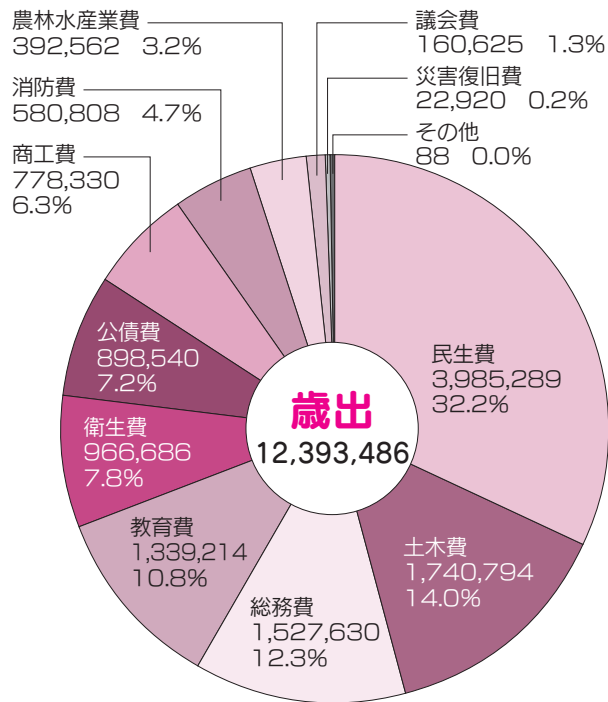
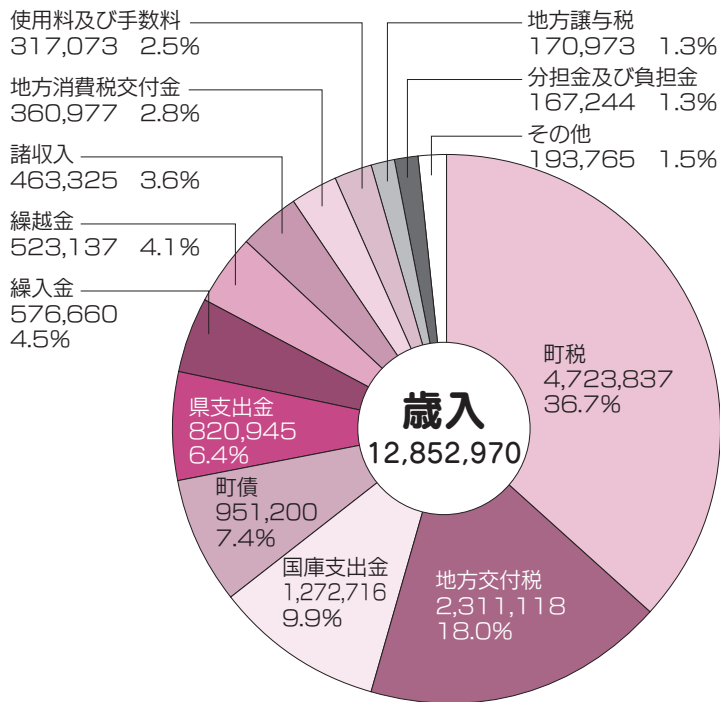


平成23年度決算状況

【一般会計】

歳入 (単位:千円)

歳出 (単位:千円)



その他内訳

地方特例交付金	62,883	財産収入	27,213	交通安全対策特別交付金	6,905	その他内訳	88
自動車取得税交付金	39,284	利子割交付金	11,661	寄附金	3,051	労働費	0
ゴルフ場利用税交付金	32,999	配当割交付金	7,760	株式等譲渡所得割交付金	2,009	諸支出金	0
						予備費	0

【特別会計決算状況】

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	4,789,292	4,499,208	290,084
公共下水道事業	1,175,556	1,157,049	18,507
奨学資金	1,778	1,300	478
介護保険事業	2,160,847	2,123,326	37,521
農業集落排水事業	426,919	418,261	8,658
後期高齢者医療	283,515	280,523	2,992

【企業会計決算状況】

(単位:千円)

水道事業	収益的収支 (消費税及び地方消費税を除いた額)	収益的収入 558,490	収益的支出 426,981 (内特別損失 999)	純利益 131,509
	資本的収支	資本的収入 264,801	資本的支出 560,617	※収支不足額 △ 295,816

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金取り崩し額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんした。

平成24年度 補正予算 (平成24年9月定例会可決)

(単位:千円)

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計	336,691	11,656,691	決算に基づく財源の見直し、国県補助事業による新規事業の対応、急を要する修繕等によるもの。
国民健康保険	287,083	4,796,563	前年度事業実績確定による精算額の決定によるもの。
公共下水道事業	25,463	1,722,671	施設の維持管理で緊急を要する費用によるもの。
介護保険事業	35,550	2,455,278	事業実績の確定によるもの。

決算審査総括審査意見（要旨）



代表監査委員
瀬下龍夫氏

平成23年度壬生町一般会計、特別会計及び水道事業会計の「決算並びに基金運用状況に係る審査」、「決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査」について、ご報告申し上げます。

審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は、いずれも、地方自治法、地方公営企業法及び同法施行令等に準拠して作成されており、決算計数も、関係諸帳簿、証書類と合致しており、誤りのないものと認められ、予算の執行に関する事務処理は概ね適正であると認められました。

町の財政構造は、経常収支比率が、前年度より1.6ポイント上昇し89.5%とな

り、依然として高い領域にあることから、経常経費の抑制・削減に努めることを求めました。財政力が低下していることから、町税等の収納率の向上や、経常的なものを含めた事務事業及び補助金等につきましても、見直しによる歳出全般の抑制を図っていくなど、中長期的な視点に立って、財政の更なる健全化に向けた改善に取り組まれますとともに、新たな自主財源の創出、確保等に向けた取り組みの必要性について、意見を付したところです。

また、職員につきましても、山積する行政課題を的確に分析・検証し、創意工夫を重ねながら、それらを解決していくことが出来る人材の育成・強化を、これまで以上に進められますよう、検討を求めたところです。

水道事業会計は、漏水の防止等による有収率の向上や、水道水の安全性等に配慮した老朽管の更新に合わせ、老朽した施設の改修等、維持補修費の増加が懸念されておりま

す現状から、事業収支を十分に見極め、経営の合理化を図るなど、安定した経営基盤の維持に向け、企業努力と、安定した給水体制の維持・確立に努め、公共福祉の増進に寄与されるよう望みますとともに、定期的な検査等を通し、安心して飲むことの出来る水道水の安定供給に向けて今後も努力されますよう望むものであります。

決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率等は、実質公債費比率が、前年度と同じ3.3%で早期健全化基準の25.0%を大幅に下回る比率となっております。

その他につきましても、赤字額や負担額、不足額等が生じておらず、健全な財政運営が図られている事を確認致し、是正改善を要する指摘すべき事項は特にないことを報告致します。



報告をする
鈴木理夫監査委員

賛否の公表 平成24年第4回壬生町議会定例会 案件の採決結果

※大島菊夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	赤羽根信行	河野辺恒雄	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	市川義夫	鈴木理夫	榎井聡	大島菊夫	落合誠記	佐藤善光	高山文雄	細井敬一	小貫暁	賛成	反対
9号	平成24年度壬生町一般会計補正予算（第1号）決議について	9月6日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	14	1
14号	平成23年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	14	1
15号	平成23年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	14	1
20号	平成23年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	13	2

多：賛成多数（可決） ○：賛成 ×：反対

委員会審査

各常任委員会は9月7日から19日まで、各会計決算の全般にわたり活発に審査を行い、常任委員長が本会議で報告をいたしました。

なお、各委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

本会議で決算認定の審査結果を報告する各常任委員長



玉田建設経済常任委員長



赤羽根教育民生常任委員長



坂田総務常任委員長

行政を担う意識は、上司の訓示など職場内での研修が重要になることや、民間企業への研修も調査を開始し、近い将来実施に向けて

職員に対する意識改革をより高めるために、職員研修や異業種への研修など、どう考えているのか

宅地内や隣接地の旧赤道、旧水路敷を払い下げしており、自主財源確保として着目し、今後検討させていたたく旨説明がありました。

財産売払い収入で財産の払い下げの主なものは何か

委員長	坂田	昇一
副委員長	高山	文雄
委員	小貫	曉
”	鈴木	理夫
”	榎井	聡
”	中川	芳夫

総務常任委員会

採決の結果、当常任委員会に付託された一般会計決算（所管事項）、国民健康保険特別会計決算（所管事項）、後期

納付書で納める方が多くなつて口座振替率が33・7%です。コンビニの利用については、軽自動車税、住民税、固定資産税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療など利用しています。

収税消込事務費の口座振替等手数料は、銀行だけか、コンビニも含まれているのか、コンビニと口座振替の状況については

検討中です。



高齢者医療特別会計決算（所管事項）につきましては、賛成多数で認定することに決しました。

また、介護保険事業特別会計決算認定（所管事項）については、全委員異議なく認定することに決しました。

教育 民生 常任委員会

委員長 赤羽根信行
副委員長 落合 誠記
委員 佐藤 善光
” 大島 菊夫
” 市川 義夫

特定健康診査等事業の補助金、人数は

人間ドックは対象者の27・8%が受診しており毎年殆んど同じ方が受けている割合が高く、補助金として日帰りドックは1人2万円、1泊2日が3万円となります。平成23年度では日帰り115名、1泊2日が77名、脳ドックは104名となっています。補助金は669万円でした。

墓園共同施設管理手数料、販売、区画の余裕状況等について

維持手数料は年間2,400円、1区画の使用料は280,000

円で契約の際徴収しています。未納はありません。現在1,581区画が整備されていて、今年度も149区画を整備し、全体で5,000区画を予定しています。

障害児通園ホーム運営事業ドリームキッズに入園の状況と活動内容は

年間の延べ利用人数は、平成21年度は1,888人、平成22年度は2,181人、平成23年度は2,340人と増加傾向にあり、未就学児の療育に母子通園で来て頂いて指導を受けてたり、学童のデイサービスを行って

います。
採決の結果、
当常任委員会



に付託されました一般会計決算認定(所管事項)、国民健康保険特別会計決算認定(所管事項)、奨学資金特別会計決算認定、介護保険事業特別会計決算認定(所管事項)、後期高齢者医療特別会計決算認定(所管事項)について、全委員異議なく認定することに決しました。

建設 経済 常任委員会

委員長 玉田 秀夫
副委員長 細井 敬一
委員 河野辺恒雄
” 小牧 敦子
” 田村 正敏

明るく安全な里山林整備事業は

稲葉地区、嘉陽ヶ丘の北側の峯山が対象で、県民税一人700円を利用した林務サイドの事業です。現在「北っ子の森・睦っ子の森」整備事業にも活用されています。

みぶアグリチャレンジジャー支援事業の支援先は

鹿島、壬生下馬木、下稲葉、西高野の4営農集団、下野農協壬生トマト部会、JA下野壬生ゴボウ部会、壬生町苳出荷組合の合計7団体です。

フレスポおもちゃのまちの雇用状況

8月1日現在5店舗全従業員数166名、うち町内の従業員は84名、雇用状況としては良い結果が出ています。

中小企業融資制度及び観光振興団体助成事業については

融資利用状況は23年度は52件で昨年同期より多い状況です。助成先は観光協会への補助でしのめ花まつり、ふるさと祭りへ多く助成しています。

町道修繕事業費について

事業費が減額されている状況ですが、破損の激しいところから修繕しています。今後、昭和40年代に整備した町道の修繕が必要とのことです。平成22年度後半以降、監視体制を強



化し建設課と関係課による合同パトロールを毎月1回実施しています。
採決の結果、当委員会に付託されました一般会計歳入歳出決算認定(所管事項)、公共下水道事業特別会計決算認定、農業集落排水事業特別会計決算認定、水道事業特別会計決算認定について、全委員異議なく認定することに決しました。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

各常任委員会での調査結果につきましては、9月定例議会最終日の本会議において、各常任委員長が報告をいたしました。

総務常任委員会

地域公共交通（デマンドタクシー）について所管となる総合政策課担当職員から説明を受け、事業概要の調査をいたしました。

この事業は、道路運送法や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通会議を設置して検討を重ね、地域公共交通総合連携計画を策定して実施するものです。壬生町デマンドタクシーは、平成25年1月9日から試験運行を開始して、平成28年4月から本格運行が予定されているものであります。試験運行内容では、セダン型タクシーによる乗り合わせにより、自宅から目的地まで直接行くことができるドア・ツー・ドア方式として、町内全域を運行区域としています。高齢者など免許証の自主返納をする方へは、当初65歳以上の方に、初回に限り利用券の支援を予定したが、若い人でも免許証を返納した場合の支援策を検討している状況です。地域公共交通総合連携計画の基本方針では、町外への移動需要は高いとされていることから、初期の段階から利便性を

を良くしてスタートされることを要請しました。

次に、税外収入では、資料請求により各所管から提出を求めた一覧資料で、概要の把握をいたしました。

総務課所管での新たな取り組みによる財源確保として、役場庁舎敷地の自動販売機設置敷地使用料で、一般競争入札による自動販売機設置1台を行い、昨年度と比較した場合に50万円程度の増収となりました。見込であることを確認いたしました。



建設経済常任委員会

公共下水道北部処理場の建設工事委託事業について、所管となる下水道課担当職員から概要説明を受け調査いたしました。

公共下水道北部処理場は、昭和43年に供用開始以来44年が経過しており、現有施設は、経年劣化による処理能力の低下が懸念されるところであり、また、六美地区及び虹の杜地区等の処理区域拡大に伴う流入量増加への対応を図る必要性から、水処理施設増設と施設等長寿命化の更新工事等が進められております。現在、6割程度の進捗であり、24年度25年度に係る「壬生町公共下水道北部処理場の建設工事委託事業」は、委託先の日本下水道事業団で、

水処理に係る機械設備工事、電気工事棟建設工事及び電気設備工事の発注に向けた準備が進められ、計画的に取り組みされていることを確認いたしました。



東日本大震災の影響による管路等のダメージは、支障等の症状に注意を払い、処理場改築後に計画的に老朽管の更新で推進していく考えや、脱水汚泥の処理として、資源化工場でスラゲ化し再利用していたが、放射線量等に配慮し、資源化工場などに一時保管とされている現状を把握すると共に、処理計画区域内未整備地区に係る住民が、一日も早く下水道の恩恵が受けられるよう推進されることを要望いたしました。

一般質問

町

民の暮らしを守る防災、減災対策を急げ

町長 震災に強いまちづくりを推進してまいります



細井 敬一 議員

防災、減災の「自助、共助、公助」対策は

問 防災は、自助の個人の災害対応力や共助の隣人、地域の助けをえ合う地域防災力を高める取り組みを求める。

町長 現在は6自治会、緑町二丁目、六美町北部、六美町南部、西高野、城南、城内で自主防災組織化されており、防災訓練等を実施している状況であります。さらに組織化を推進し、地

域防災力の強化に努めてまいります。

雨水対策としては、水防団である消防団が河川の監視、排水処理や倒木の撤去、避難誘導に加え、今年度から整備される、防災行政無線システムを活用し、被害の拡大防止に努めてまいります。

問 男女共同参画の理念から、町の地域防災計画や防災対策会議に女性の参画を求める。

町長 今年度末の策定に向けて見直しを行っている状況です。壬生町防災会議において策定しますが、防災会議の専門委員にはなるべく多くの女性に参画していただけるように配慮してまいります。

選任につきましては男女共同参画の推進及び高齢者や障がい者などの参画を推進するため、代表者にも選任できるように検討していきたいと思っております。

問 地域の防災力強化のため、「防災士」の配置を求める。

町長 自主防災組織の充実化を図りながら、各自主防災組織においても活用できるように検討していきます。

吾妻工専、周辺の整備は

問 産廃企業の環境保全協定書の現状と地元への還元対策は有るのか。

建設部長 現在14の事業者が産廃廃棄物の中間処理を実施しています。今後の進出は3社が新たに予定しており、3事業所が新規事業また事業拡張を予定しています。

栃木県産廃廃棄物処理施設等周辺整備事業を活用しまして実施してまいりたいと思っております。具体的には、地元団体である藤井6自治会環境を守る会と協議してまいりたいと思っております。

問 町道整備（壬生高通り）の歩道設置、道路拡幅計画の進捗は。

建設部長 学校南側の道路を拡張し、道路西側学校側

に歩道を整備することにより、歩行者の安全と円滑な通行を確保するため、本線の整備を計画したところであります。

平成25年度の交付金事業路線として引き続き要望しまして、事業に着手してまいりたいと思っております。

問 計画道路六美吾妻線の整備は南部側からの優先工事を求める。

建設部長 吾妻工業専用地域内の県道小山・壬生線から県道笹原・壬生線までの約1,700mの区間を県に要望しているところであります。



歩道整備など安全確保が待たれる壬生高校通り

一般質問

協

働のまちづくりの実践手法は

町長 町民・企業・行政の特性を生かし推進していきます



田村正敏 議員

問 国・県・近隣市町が
いじめ対策強化を図って
おりますが、壬生町にお
いてはどうですか。

教育長 改めた強化策を講
じるよりも、今までのやり
方をしっかりと実践してい
きます。

いじめは絶対に許されな
い。そして第三者という立
場はないのだというよう
なことを人権上の意識も高
めながら取り組んでいくこ
とが重要だと考えています。

協働のまちづくりの 実践へ

問 協働のまちづくり、
町民活動の連携実践拠点
となるべき「町民活動支
援センター」の設立はど
うなっていますか。

町長 総合振興計画実施計
画にありますとおり、町民
活動団体等と一体
となって、活動し
やすく使いやすい
センターにするた
めに、設置場所の
選定、活動方針を
検討する検討委員
会を立ち上げ早い
時期に設置したい
と考えております。

問 住民による
まちづくりを活
性化させるため、
「住民活動支援基
金」を設立し、
公益的活動をす
る団体に金銭的
支援を行ったら
いかがでしょう
か。

町長 町民活動支援制度の
一つとして、住民の自発的
な社会貢献のための活動に
対する、活動費の助成の支
援が求められていると考え、
協働のまちづくり推進のた
め、先進市町の状況を調
査・研究しながら検討して
まいります。

いじめ対策の 再確認を急げ

問 壬生町でのいじめの
実態と対策は。

教育長 平成22年度3件、
平成23年度5件です。い
ずれも解消したと報告を受
けております。

道徳の授業や人権教育の
場面で、自他の生命尊重の
精神・善悪の判断力規範意
識・人を思いやる温かな心
を育み、未然防止に努めて
います。早期発見のため

に、定期的なアンケートや
個別面談を実施しておりま
す。

問 第三者調査や警察の
介入について、規定など
はありますか。

教育長 現在の時点では第
三者による調査は考えてお
りません。

学校は警察とお互いの担
当窓口を確認しまして、児
童生徒指導上の問題が起き
た時には、円滑に連携でき
るような準備をしております。



栃木市の市民活動推進センターくらら

一般質問

震

災復旧・復興支援の具現の方策は

町長 震災を風化させぬよう粘り強く取り組みます



落合 誠記 議員

政外部評価委員会を設置し、事務事業に対する客観性の向上による評価の充実と透明性の確保を図りました。

カタチある支援を

いります。②地域防災計画の策定などと並行しながら、防災・減災事業などへの重点的な活用を検討します。③みぶハイウエーパークを

活用した復興支援イベントや、先に申した震災ガレキの受け入れなども、粘り強い復興支援であり、震災を風化させないという姿勢の表れです。④民間ボランティア活動などとのさまざまな協働が不可欠であると認識をしていますので、今後は仕組みや取り組みのあり方について、探ってまいります。

一体改革の推進を

問 ①財政力指数等、最新の数値は。②高騰する經常収支比率の要因・対応を問う。③住民自治基本条例の制定は待ったなしだが、④議会のあり方について、現状は適宜か。⑤行政・議会・住民間のタテ割の是正や自治体改革推進に、事業仕分けの導入を。

町長 ①財政力指数は0.655、經常収支比率

は89.5%、実質公債費比率は3.3%です。②各経常経費の自然増を人件費の削減などで対応します。③機運の高まりを踏まえ、たうえで必要性を見極めます。④現状、機能は十分果たされていないと思いますが、今後議会全体で検討する必要がありますと考えます。⑤事業仕分けの評価は賛否の分かれるところですが、本町では、これまで取り組んできた行政事務事業評価制度の充実のため、平成23年度から行

問 ①がれき受け入れ処理の経過と展望は。②復興基金の新たな用途は。③「震災を風化させない」ための継続的成果は。④当事者やボランティア等による、復興支援の会議設置を求める。

総務部長

①県から4月6日に災害廃棄物の広域処理の協力を要請を受け、5月から周辺住民への説明会、7月には試験焼却についての意向調査を実施。おおむねご理解を得られたところで、9月18日と19日の2日間試験焼却を実施、結果を踏まえて再度地元と協議してま



被災地＝宮城県石巻市で献身的な活動を続けるボランティア「頑張り隊」

一般質問

町

の防災協定に対する取り組み状況は

副町長 応援協定の締結に向けて検討します



小牧 敦子 議員

副町長 県と県医師会が協定を結んでいることから、町と町医師会との協定は結んでおりません。

問 町や個人が所有管理する国、県指定の文化財が被災した場合、修復費用負担はどのようなのですか。地震保険の加入をされていますか。

ることになっておりますが、栃木県文化財保護条例の規定により、補助の対象になる場合もあるようです。

町長 今までの災害実例の中で検討させていただきたいと思っております。

問 老朽化した公立保育園において避難誘導を支援するために、ガラス飛散防止フィルムの接着はいかがですか。

教育次長 地震保険の加入はしてございません。

壬生町民の生命、財産を守る地域防災計画改正について問う

問 防災会議委員に障がい者の選定を考えていますか。

副町長 男女共同参画の推進や障がい者、高齢者等の多様な参画を推進し、広く女性や障がい者、高齢者等の代表者にも選任が出来るよう検討してまいりたいと考えております。

問 他県自治体との防災協定締結の進捗状況はどのようなか。

副町長 遠隔地との災害協定は大変有効性の高いものとなっております。関係する自治体があれば、応援協定の締結に向けて検討してまいりたいと考えております。

問 災害時救援に備え町医師会と協定は締結していますか。

副町長 町が管理団体の指定を受けている場合、管理及び復旧に要する費用は、管理団体の負担とする。町が管理団体の指定を受けている史跡につきましては、災害等で被害が生じた場合、町に史跡を復旧する責務が生じると考えております。



楽観的想定の見直しはなされたのか

一般質問

町

民活動支援センターの設置を要望する

町長 委員会を設置し検討して参りたいと思います

ターの設置に向けて検討を進めているところであります。



佐藤善光 議員

5万人都市 壬生の計画を問う

問 みぶ羽生田産業団地への工場誘致を生かして壬生町を5万人の壬生市にする構想であるが、全国的に人口が減少傾向にある中で、どのようにして2割以上もの人口を増やす計画か。

町長 市街化区域内には定住予想数が定住できるだけの遊休地がなく、市街化調整区域に開発事業の推進が

必要であり、その候補地を選定中です。ただし区画整理などの事業展開を実施して市街化区域に編入する必要があるとあります。どの区域にするかは選定検討中です。獨協医科大学があることを背景に、病院・医療施設が整っており医療の町、商業の町、農業の町、そして子育てのしやすい町として、町民の皆様と一緒に5万人都市をつくっていききたいと考えています。

自治会や各種グループの活動支援を

問 群馬県の玉村町では住民サポートセンターを開設して、登録された町民団体に対して資料の印刷を100枚100円で行っている。自治会やグループ内のコミュニケーションを強めるのに大きな効果があるようです。壬生町でも実施できないか。

民生部長 本町におきましても、現在、町民による自主的な社会貢献活動の重要性を認識し、町民活動を総合的に推進するために、イベントや意見交換会等の交流機会による情報の受発信や各団体の活動場所を支援するための施設を作り、研修室への事務機器設置や設備を整備し交流等の拠点として、町民活動支援セン



造成中のみぶ羽生田産業団地

一般質問

国

は2030年代までに原発ゼロの方針？

町長 3・4ヘクタールに太陽光パネル2,000KWを計画



河野辺 恒雄 議員

助制度は、既存と新築で別
にすることなく、現在の補
助金額でやっていきたいと
思います。

**みぶ羽生田産業団地の
状況は**

ついでには厳しい状況である
と考えます。立地条件の緩
和については、足利市の例
がありますが、工場立地法
の改正により地域準則の制
定期限が県から足利市に移

譲され緩和された経緯あり
ますが、この制限移譲が、
壬生町に移譲されていませ
んで緩和できないのが現
状であります。

再生エネルギーの活用は

問 原発事故による省エ
ネ対策電力不足、安全面
において2030年代ま
でに原発ゼロの戦略が示
された。本県でも太陽光
発電買い取り制度認定を
受けた発電所が7市10ヶ
所になる。当町の計画は
どうなるか、また計画容
量を伺います。また、家
庭向け太陽光発電補助金
の継続と設備費用のかか
る既存住宅に対する増額
補助金制度を伺います。

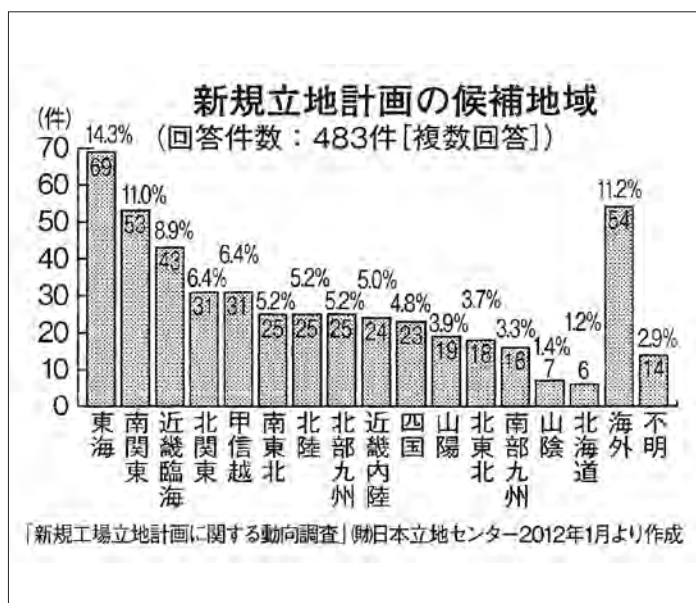
町長 当町では栃木県が推
進している「とちぎサン
シャイン」プロジェクトに
基づき、発電事業者が設置
に向け、土地所有者と基本
合意に達して、来年3
月頃の稼働を目指し事業化
に関する手続きを進行中
です。敷地面積3・4ha太陽
光パネル容量は約2,000
KWを計画しています。

生活環境課長 家庭用の本
町の補助金は1KW未満3万
円4KW限度としています。
既存住宅に対する増額補

問 県南地域で工業団地
造成が活発化である。当
団地の販売促進にあたっ
て分譲単価見直し、立地
条件の緩和が必要である。
県企業局との連携で企業
の早期操業及び雇用促進
に期待したい。

経済部長

現に県企業局管
轄の2産業団地が現行分譲
価格決定から3年経過後、
近隣地価動向を勘案し価格
改定しました。しかし当町
産業団地分譲価格について
は、県は昨年10月競合する
近県の方譲価格と比較し決
定しましたので、見直しに



一般質問

生

活保護窓口の使命は

民生部長 一人ひとりと向き合います



小 貫 暁 議員

生活保護窓口の使命は

問 格差社会で要保護世帯が急増している。申請者の窓口担当は憲法第25条の理念で対応するのが基本だ。

民生部長 国が困窮する国民に対し、その程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することは福祉事務所を設置しておりませんので、健康福祉課

が栃木県福祉事務所の窓口的役割を担い、保護費については国が4分の3を負担、残り4分の1が県負担となっております。当町では、ここ4年間で約1.5倍増の2000を超える世帯が生活保護を受給しています。相談者一人ひとりと前向きに向き合い、生活水準を維持する収入の確保に取り組み栃木県の窓口としての責務を果たしたいと考えております。

問 町内受給率は全国平均から極めて低い。保護されるべき人が支援を受けていないのではないか。

民生部長 明らかに生活保護に該当しない方につきましては、早目にお断りしているのが現状かと思えます。要保護者には、窓口で、きちんと対応しカルテをつくり、県に提出をして一緒に面接することにしております。

問 今年度大幅値上げされた保険料について、加入者への説明責任が果たされていない。

民生部長 介護保険料引き上げ額は基準額で比較しますと今回の引き上げによる第5期の基準額は

55,200円であり39.4%の増であります。保険料は所得により個人差がありますので、どうしても広報紙等では実感がなく、納付書等の通知で現実的に実感された状況です。

問 値上げの根拠として示された第5期計画は、サービス利用回数が水増しされており説明資料として不当なものだ。

民生部長 本年度からこれまでの60分単位が標準だった時間区分が20分以上45分未満と45分以上に変更されました。これは限られた人材を効果的に活用し、ニーズに応じたサービスを効果的に提供するためであり、また家事サービス提供の実態を踏まえた見直しであります。

問 わずかな年金額からの保険料天引きは限界だ。負担軽減策を講ぜよ。

民生部長 被保険者に対する説明はパブリックコメント及び議決後の町広報紙等でお知らせしたとおりでござ

います。

来庁された皆様方には第5期の介護保険料のもとになる壬生町高齢者保健福祉計画を説明し、ご理解を得たところでございます。

《水増利用計画が保険料を上げている》 居宅介護（訪問介護サービス）

期	年	利用人数(年)	伸び率	利用回数(年)	伸び率
第4期	23	2,258人	100%	31,752人	100%
	24	2,724	121	52,676	166
第5期計画	25	3,180	141	61,564	194
	26	3,636	161	70,348	222

※利用人数、利用回数は延べ数値としています。

一般質問

介

介護保険事業の運営は

総務部長 破綻状態にあるとは考えておりません



高山文雄 議員

介護保険の現状と問題点

問 見直して3,300円から4,600円に大幅に保険料がUP。多くの町民から不満の声を聞く。町長の見解を問う。

総務部長 介護保険等の制度は、被保険者が二極化して、介護の必要のない健康な方からの不満の声が出ますが、この辺の理解を得るためには、各保険制度の詳細な説明を被保険者にしていかなければならないと思います。

問 破綻状態の介護保険事業。経営主体の町は介護体制の見直しと改革を急ぐべき。

総務部長 町が制度運営を主体として行い、国、県、医療保険者、年金保険者が重層的に支え合う構造になっております。保険給付の円滑な実施が確保できるよう3年を1期とする事業計画を策定し、計画的に運営しておりますので、現在の介護保険事業が破綻状態

にあるとは考えておりません。高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用が多くなれば、保険料の負担も多くなりえます。

負担する給付費の割合は介護保険法で規定され、第1号被保険者の負担割合等を町で決めることはできません。町では健康診査をはじめ健康教室や介護予防教室、生きがい活動支援事業をさらに充実させ、介護給付費、保険料の抑制に繋げたいと考えております。

本町教育目標と環境の実情は
問 諸問題を抱える現在の教育界、高い理想を掲げるべき。見解を。

教育次長 学校教育目標を「明日を担う壬生の子供たちの育成」とし目標を達成するため「学び合う子供た

ち」「高め合う教職員」「結び合う教育力」という三つのテーマを定めております。特に、いじめ・不登校については、どの学校でも、どの子にも起こり得ることを十分認識し、児童生徒の発する予兆となるサインを見逃さず、早期発見、対応に努めるなどの細部においてたつたチェック項目を設け各学校と教職員に自己評価するよう求めております。

問 ①品位あること。子供らしい態度、良識、知性、分別。②強い子供に。勉強、スポーツ、文化活動や現実にも。そして逆境に強い子供に。③思いやりのある子供に。

④聞く耳を持つ子供であることを目標に。児童生徒を健全に育成するための環境の充実を求める。

教育次長 各学校では道德の授業や人権教育の場面を中心に、自他の生命尊重の精神、善悪の判断力、規範意識、人を思いやる温かな心などを育み、問題行動の未然防止に努めております。また、問題行動の早期発見のため、児童生徒へ定期的なアンケートや個別面談を実施しております。児童生徒を健全に育成する為の環境づくりに努めたいと考えております。



40歳以上で加入する介護保険。一生つきあう保険だから保険料の仕組みもしっかり把握しておきたい

所管事務に関し、視察研修により調査研究を行ってきました。その内容について報告します。

議会運営委員会

議会改革の取り組みについて

埼玉県嵐山町

委員長 市川 義夫
副委員長 小貫 暁
委員 細井 敬一
” 落合 誠記
” 鈴木 理夫
” 小牧 敦子

議会運営委員会では、埼玉県嵐山町議会において研修を行ってまいりました。平成23年度全国町村議会表彰において、議会改革の取り組みが評価され最高賞である特別表彰を受賞しております。今回はその改革について説明を受け、活発な意見交換を行いました。嵐山町は、埼玉県のほぼ中央部に位置し、人口18,579人、面積29.85km²、南北に細長い地形の丘陵地でオオムラサキが生息する町としても有名であります。

内容としては、議会が中心となり地球温暖化対策に取り組み、町民や各種関係団体、中学生や高校生等との意見交換会を頻繁に行い、専門的知見や参

考人制度も積極的に活用し、町の特徴を織り交ぜたストップ温暖化条例を町村で初めて制定。町民に開かれた議会及び町民参加を推進する議会を目指した姿を定めるための議会基本条例の制定。地域で行っている美化清掃運動や交通防犯ナイトパトロールへの積極的参加による協働のまちづくり活動。議員政治倫理条例の制定。議会報告会の実施。議会活性化特別委員会の設置。予算決算の審議の委員会方式などでありました。

このような、嵐山町議会改革の取り組みを参考として、今後の壬生町議会活動に活かし、一層開かれた議会運営を目指してまいります。



議会広報特別委員会

さらに読みやすい議会だよりを目指して

山梨県富士河口湖町

委員長 田村 正敏
副委員長 赤羽根信行
委員 河野辺恒雄
” 玉田 秀夫
” 坂田 昇一

議会広報特別委員会では、委員会メンバー改選後1回目となる視察研修のため、山梨県南都留郡富士河口湖町を訪問いたしました。

富士河口湖町は、人口約26,000人、富士箱根伊豆国立公園内にあつて富士五湖のうち四つの湖を含むなど、有数の観光地として自然環境を生かしたまちづくりを進めております。議会だよりは当町と同様、毎定例会後に年4回発行をしております。

内容については、やはり読み手の立場に立って読みやすい紙面づくりを心掛けており、空白の活用や、難解な行政専門用語をなるべく一般的な言葉に変換して説明するなど、町民が知り

たいことを分かりやすく伝える努力をされておりました。また、一般町民が投稿するコラムのページも用意されており、町民が議会だよりをより身近に感じ、興味を持ってもらう為の工夫もされていきました。

また、話題は少し逸れますが、富士河口湖町では議会の中で一般質問とは別に会派の代表質問も行われており、その意義内容も何うことが出来ました。広報の研修もさることながら、このような議会運営についても学ぶことが出来、大変意義ある視察となりました。

今回の研修をしっかりと生かし、壬生町の議会だよりに反映していきたいと思います。



総務常任委員会

協働の街づくりの 自治基本条例

群馬県玉村町

委員長 坂田 昇一
副委員長 高山 文雄
委員 小貫 暁
” 鈴木 理夫
” 榎井 聡
” 中川 芳夫

群馬県玉村町は、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市の4市に囲まれ、赤城、榛名、妙義山を一望できる自然環境に恵まれたところです。また、歴史文化及び伝統が調和した町として、近年、急激な人口増加を伴い発展してきたそうです。21世紀が幕開けし、地方分権社会や成熟社会の到来とともに価値観や社会情勢が大きく変化し、財政を取り巻く情勢は極めて厳しい状況におかれています。このような状況に対応するために、町の自然や文化など地域資源を生かして、更に住みよいまちを創り、後生に引き継いでいかなければなりません。そのためには、玉村町住民一人ひとりが住民自治

の精神を再認識し、自らの意志によってまちづくりの全般にわたる指針として、基本となる理念と目標を明らかにするとともに、住民の町政参画と協働の街づくりに関する事項を定め、活力に満ちたゆとりと豊かさの実感できる住みよい町を築いていくために、この自治基本条例を制定したと言うことでした。

この研修によって、厳しい行政の状況下であるなか、行政と町民の役割を明確にして、町民と協働によりまちづくりを進めていき、多くの町民が行政への参画を促すための明文化した自治基本条例の制定が必要ではないかと強く考えさせられました。



教育民生常任委員会

児童福祉、町の子ども 支援事業の取り組み

群馬県中之条町

委員長 赤羽根信行
副委員長 落合 誠記
委員 佐藤 善光
” 大島 菊夫
” 市川 義夫

中之条町は、群馬県の北西部に位置し、新潟県と長野県に接する北部一帯は2,000m級の高峰がそびえ、上信越国立公園に指定されています。四万温泉や沢渡など数多くの温泉地を有した自然豊かな町であります。

安心して子どもを生み育てる環境づくりのため、町では主に4つの柱「1子育てを健康と医療面で支援します。2手当や助成で保護者の負担を軽減します。3保育や親子の交流を応援します。4子育ての不安や悩みを相談します。」で子育て環境の充実に力を注いでいます。家庭・地域・行政が連携して子育て支援策の拡充に努め、なかでも中学生までの医療費無料化を行い、子育て世代の負担を軽減すると

ともに、安心して子育てできる環境を整えました。また、幼稚園では3歳児保育や家庭の事情に合わせて延長保育を実施するなど、地域の力と特色を生かした教育を推進してまいりました。

子どもの減少と多様化する家庭環境に対応するため、幼稚園を廃止し、幼稚園と保育園の一体化施設「六合こども園」を設け開園日には園舎や園庭を解放し、住民との交流を活発にすることで、地域全体で子育てを支援する体制づくりにも取り組んでいます。本町でも同じような問題を抱えております。この研修を参考にし、今後も児童福祉問題に取り組んでいきたいと思



建設経済常任委員会

地元に着目して 人気がある道の駅

群馬県ららん藤岡

委員長 玉田 秀夫
副委員長 細井 敬一
委員 河野辺恒雄
” 小牧 敦子
” 田村 正敏

ハイウェイオアシス「ららん藤岡」は群馬県、藤岡市の主要地方道前橋長湊線にあり上信越自動車道藤岡PA(上り線)に併設してある「道の駅ふじおか」とも呼ばれて地元住民や県内外からも多くの人々が利用し人気のある商業施設で、敷地約5ha、17店舗、従業員160名が登録、年中無休の施設です。2009年から3年連続で関東「好きな道の駅」人気投票で第1位に選ばれている、人気・実績、共にある道の駅です。

平成12年開業当初は赤字経営でしたが、平成18年4月より管理会社「藤岡クロスパーク」を第三セクターに経営移行をしてからは各種イベントを企画、店舗の経営改善をして黒字経営と

なり平成23年度現在利用者約240万人、売上約24億円に至っています。

アグリプラザ・グルメプラザ・花の交流館・観光物産館・大規模駐車場・高速バス利用者専用駐車場・コンビニなどがあり、メルヘンプラザには観覧車やバッテリーカーなどがあり、子供にも人気の施設です。集客のため努力した結果、一般道利用者が7割と地元に着目して土日は駐車場が満車となる盛況とのことです。

当委員会としては、今回の研修を本町「道の駅みぶ」発展のため関係課と協議してまいります。



議会への請願(陳情)の出し方

請願(陳情)書の記載例

皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

◆請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。

◆請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。

◆道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。

◆請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会(定例議会開会の約10日前)までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ ㊟

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様
請願(陳情)者

住所
氏名 ㊟
電話番号
(法人・団体等の場合は名称と代表者名)

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

視察来町

8月6日、丸森町議会「みらいネットワーク」議員の皆さんが、会派の行政調査研修で本町を訪れ、子育て環境日本一に向けた政策や議会改革についての研修内容で、熱心に意見交換を行いました。



宮城県丸森町議会議員が来町

議員研修会に参加

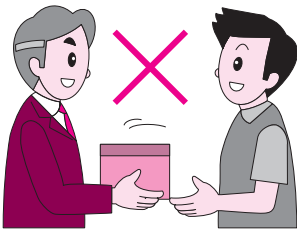
県町村議会議長会主催の議員研修会が10月9日宇都宮市で開催され、県内の町議会議員196名が参加しました。

研修会では、第30次地方制度調査会委員（元北海道栗山町議会事務局長）・中尾修氏の「全国に広がる地方議会改革」―議会基本条例から考える―及び読売テレビ特別解説委員・岩田公雄氏の「日本の政局と今後の展望」と題する講演があり、地方議会改革の取り組みや今後の展望など熱心に研修しました。



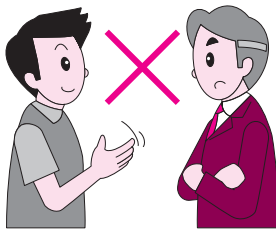
読売テレビ特別解説委員
岩田公雄氏の講演

三ない運動



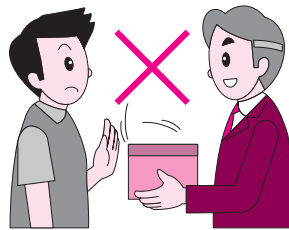
政治家は有権者に寄附を

贈らない



有権者は政治家に寄附を

求めない



政治家から有権者への寄附は

受け取らない

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を行なっています。

禁止されている寄附（例）

- × 病気見舞い
- × 葬式の花輪、供花
- × 祭りへの寄附や差入れ
- × 落成式、開店祝の花輪
- × 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- × 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ
- × 結婚祝、香典
- × 入学祝、卒業祝
- （政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。）
- × お中元、お歳暮

寄附の禁止

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

壬生町議会会議録の閲覧・検索が一発OK!!

閲覧・検索は、壬生町の公式ホームページまたは下のアドレスからアクセスしてください。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/mibu/mibu.html>

表紙写真の説明

工藤公康氏来町

10月7日、壬生町総合運動場体育館にて、「がんばろう栃木！工藤公康氏・野球教室」が開催されました。熱のこもった講演・実技指導に、子どもたちはもちろん、指導者など大人達も熱心に聞き入っております。

この会を主催したのは、有志によって結成された「みぶ町を野球で盛り上げる会」。このような住民活動がもっと活発になるよう、議会としてもサポートしていきたいですね。

田村 正敏

夏の夜「かんぴょう踊り」と花火

かんぴょう伝
来300年記念
事業として、ふ
るさとまつりが
8月24日、町総
合公園陸上競技
場で盛大に開催
され、2万5千
人の来場者で賑
わいました。

かんぴょう踊
りで汗を流した
後、一段と美し
い花火を眺め楽
しい一夜をすご
しました。



「ゆうがおマラソン・ソフトボールinみぶ」に参加

去る9月2日、町総合運動場で「第21回ゆうがおマラソン・ソフトボールinみぶ」（町ソフトボール協会主催）が開催されました。時折雨が降る天候でしたが20チームが参加、「ゆうがおチーム」と「ひばりチーム」に分かれて対戦し、親睦を深めました。



あなたも議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

12月11日(火)からの予定です。

特に事前申し込みは必要ありません

一般質問をする議員、質問内容や質問順序等は、開催日近くに
壬生町ホームページ〉議会の紹介〉傍聴の案内にてご覧になれます。

編集後記

夏が過ぎ、ようやくあの猛暑から解放され、朝夕は、すっかり涼しくなってきました。いよいよ、秋の到来です！

秋は、スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋と言われ、皆様におかれましては多忙な日々が続くと思いますが、体調管理には十分留意して、健やかな日々を送りたいものです。

さて、9月定例会は、決算議会とも呼ばれ、前年度予算が適正に執行されたかを審議する重要な議会です。

さらに、議会広報においても、議会活動をより多くの町民の皆様知っていただくよう、わかりやすい紙面作りに努力したいと思います。

(坂田昇一 記)

議会広報特別委員会

委員長	田村 正敏
副委員長	赤羽根信行
委員	河野辺恒雄
”	坂田 昇一
”	玉田 秀夫